

国文学研究範囲の拡大について

——小泉総理大臣の演説——

平成十七年八月八日、郵政民営化法案が参議院本会議で否決されると、小泉総理大臣はただちに衆議院を解散し、記者会見を行なった。その模様は全国に放送され、午後八時半という時間でもあって、多くの国民の目に触れ、耳に届いた。首相は冒頭演説し、その後質疑に応じた。この映像は録画され首相官邸のホームページで公開され、文字に起された文章も同じ所で見ることができる。総選挙の結果は与党が三分の二超の議席を獲得する大勝となったが、選挙運動の口火となった演説の効果は大変大きなものであった。というのは、解散の瞬間において有権者の投票行動は不明であり、首相、反対派、野党のそれぞれが勝利の可能性を信じたのであって、一つの演説が決定的なうねりを呼び起こすこととなったからである。逆にこの演説がしどろもどろであったなら、開票結果は違ったものになっていたであろう。この時、有権者は主権を有しており、誰に投票するかが未定であり、かつ演説が全有権者に対して同時に伝達さ

れた。この三条件が同時に満たされたのは日本の歴史においてはじめてのことで、大きな意義がある。昭和の新憲法、自民党集票組織の崩壊、放送受信器の高性能と普及、それぞれは独立のできごとだが、ここで足並みがそろった。

この演説がこのような働きをしたこと、言いかえれば、この言語活動が広く人々の心を動かしたのであるから、この演説を文学研究の材料としてとりあげてよいと思われる。しかし従来我が国において演説はどのように感じられてきたか、それを考えることから本論を始めよう。

1

はじめにまず谷崎潤一郎『文章読本』¹の一節を引く。

岩 下 紀 之

國語と云ふものは國民性と切つても切れない關係にあるのでありまして、日本語の語彙が乏しいことは、必ずしも我等の文化が西洋や支那に劣つてゐると云ふ意味ではありません。それよりも寧ろ、我等の國民性がおしやべりでない證據であります。我等日本人は戦争には強いが、いつも外交の談判になると、訥辯のために引けを取ります。國際聯盟の會議でも、しばしば日本の外交官は支那の外交官に云ひまくられる。われわれの方に正當な理由が十二分にありません。各國の代表は支那人の辯舌に迷はされて、彼の方へ同情する。古來支那や西洋には雄辯を以て聞えた偉人がありますが、日本の歴史には先づ見當らない。その反對に、我等は昔から能辯の人を輕蔑する風があつた。實際に又、第一流の人物には寡言沈黙の人が多く、能辯家となると、二流三流に下る場合が多いのである。ですから我等は、支那人や西洋人ほど言語の力を頼みとしない。辯舌の効果を信用しない。これは何に原因するかと云ふのに、一つにはわれわれが正直なせぬであります。つまりわれわれは、實行するところを見て貰へれば、分る人は分つてくれる、自ら省みて天地神明に耻ぢなければ、別にくどくと言譯したり吹聴したりするには及ばぬ、と云ふ氣があるのであります。孔子の言葉にも「巧言令色鮮矣仁」と云つてあります。おしやべりだから嘘つきであるとは限りませんけれども、西洋は知らず、東洋に於いては、おしやべりの人は兎角物事を修飾して實際以上に買ひ被らせる癖があり、信用されない傾きがありますので、君子は言葉を慎むことを美德の一つに數へたのであります。取り分け日本人は、此の點に於いて潔癖が強い。われわれの間には支那にもない「腹藝」と云ふ言葉があつて、沈黙を藝術の上に乗せて持つて來てゐる。又「以心傳心」とか「肝膽相照ら

す」とか云ふ言葉もあつて、心に誠さへあれば、黙つて向ひ合つてゐても自らそれが先方の胸に通じる、千萬言を費すよりもさう云ふ暗黙の諒解の方が貴いのである、と云ふ信念を持つてをります。

長い引用となつたが、現在においても日本人の感覺はこのようなものではないか。近年にもやたらに口のまわる新興宗教の幹部や、金融關係の詐偽事件など思い當るふしが多い。

弁舌をもつて國民に相對するはずの政治家はどうであらうか。敗戦後の日本の針路を定めた吉田茂、岸信介にとって演説とはどのようなものであつたか。

吉田の伝記には次の一節がある。

この総選挙にあつて、吉田は実家のある高知県から立候補する。実父竹内綱が明治二三年七月の第一回総選挙で代議士に當選したことは第一章で触れたが、吉田はここを地盤にして選挙に打つて出たのである。しかし、高知(全県一区)から立候補した吉田のキャンペーンは散々であつた。無愛想の上に、演説が下手なのである。街頭演説に同行した三女和子によれば、もともと「不承不承」の演説であるから「吉田茂です」といっておしまひです。よろしくでもないければ、お願いしてもない(『父吉田茂』)。小学校が演説会場であれば、聴衆の選挙民を「小学生」と勘違いして、「これからキミたちもよく勉強して……」とやる。コートを着て演説する吉田に「外套をとれ」と野次が飛べば、「外套を着てやるから街頭演説です」と

応じて、これは幸い「大拍手」が起こったというのである（同書）。

「ガイトー」の駄洒落が効いたのかどうかはともかく、さすがは現職の総理である。選挙結果は吉田の圧勝であった。

つまり演説の巧拙は本人の当落にも、議会の議席数にも関係がない。

岸信介については自身の発言がある。

あのとき一緒に新党運動をやった芦田均さんは一高の先輩で、しかも名演説家だった。演説がうまかったなあ。鶴見祐輔（一八八五—一九七三。参議院議員。鳩山内閣の厚生大臣）などもやはり演説がうまかった。新党をつくるための全国遊説で芦田均さんの演説には随分勉強させられた。私などはどちらかというと、役人上がりのいわば講演型なんだよ。演説型ではないんだ。

——講演型と演説型ではどう違うんですか。

岸 まあ要するに、講演は主として聴衆の理性に訴えるんだ。演説は感情に訴えるといつてよいかもしれない。

——やはり演説にはレトリックを効かさないといけないんでしょかね。

岸 うん。もちろん演説でも理性に反するようなことをいったって駄目だけれども、ところどころ聴衆の反応をみて盛り上げていくテクニクは必要だ。私もこの点苦労したけれども、新党遊説のときの芦田さんの演説には学ぶところがあったね。

かなり大部の証言録であるが、演説についての言及はこの一節があるのみで、岸の活動歴を考えれば、この分野にさしたる関心はなかったと考えられる。

従来諸政党は全国に巨大な集票組織を作り、それに乘って選挙活動を行ってきた。医師会、農協、労働組合等で、自民党と社会党ではそれぞれの支持基盤はあらかじめ確定していたのであって、野党ははじめから議会の過半数を制する展望を持たず、したがって自民党が第一党の地位を失なうことはあり得なかった。また選挙の帰趨は各議員の地元での集票組織がいかに機能するかが決定的要因であって、総裁の演説が「アーウー」とからかわれるような伎倆であっても差しつかえなかった。また首相の議会における施政方針演説、所信表明演説などというものも、起草者は首相本人とも思われず、同じ原稿を両院において寸分違わず読み上げる体のものであって、これが巧みであろうがなかりうが政府提出の議案に対する議員の投票は全く影響を受けない。こうして見ると、日本の政治家の演説は政治活動の一部ではあるが、実態は何か一種の儀式とでもいえるべきものであった。

ところで小泉首相はこのような集票組織を破壊したうえで議会を解散したのであるから、それ自体画期的なことである。その一方法案に反対した議員はそれぞれ有力者であって、地元の選挙区では万全の支持を得ており、従来型の集票組織に自信を持っていたので、たとえ総選挙ということになっても落選するとは思っていなかった

であろう。首相はこれら議員を公認せず、その選挙区に法案賛成の候補者を立てたので、反対派の前職はあるものは無所属で、あるものは新党を結成して立候補した。彼らは従来型の練達の政治家であり、それなりの勝算を胸に秘めて活動したのであった。また野党は自民党が分裂選挙に追い込まれたと考え、こちらもそれなりに勝利を予感したのである。首相にももちろん成算があっただろうが、この場合、解散の時点で与党は多数を占めており、現状維持の結果では意味がなく、それをはるかに上まわる議席を獲得しなければ郵政法案は可決のみこみが立たず、勝利したとは言いがたかったわけである。いずれにせよ、各当事者はそれぞれが勝利の可能性を持っていた。

このようにながめた上で、首相の演説がいかに突出したできごとであったか、再度確認しておこう。

一、主権が国民に存すること。

二、投票の結果が不明であること。

三、全有権者に対して、演説が同時に伝わっていること。

第二項は要するに従来型の集票組織の崩壊に起因するが、政党政首から各議員、各議員から後援会を通じて末端の有権者へ、という筋道は今や存在せず、首相自らが有権者へ向けて政見を伝えなければならず、しかも他の筋道が存在しなくなったということなのである。こうなると、首相の演説を研究しようとしても、日本では前例のないことだっただけに、何を比較検討の材料にするか困難を覚える。

る。

そこで世界に目を転ずると、西洋の古代の都市国家の政治形態に思いあたる。一つの都市市民がすなわち有権者であり、国家の意思を決定すべく開かれる集会で、演説者は出席した市民全体に対し直接声を届け、市民は演説に聞き入った。いまだ政党は存在せず、市民は自由に投票し、その結果は常に予測不能である。つまり古代の民主政の時代を一つの比較対象としてとりあげたい。

ローマ帝政以後は、あるいは王制あるいは封建制の国家などに政治形態は変化し、いずれにしても演説の意義は失われてしまう。近代の民主主義国家は大きな領域を占め、全人民に同時に声をとどかせることはできなかった。放送が発達して自由な伝達が可能になったのはつい最近のことである。しかしながら時に革命的な情勢のもと、各地から選出された代議員の構成する会議が全人民の意志を集約したかに見える瞬間がありうる。そういう時の演説は全代議員に同時に聴取されるのであるから、これも比較の対象としてもよろしかろう。ただし、この時期を過ぎて、その会議が一つの方向性を固めると、逆に全人民の意志とは乖離しはじめるようでもある。

2

さて西洋の弁論についての著述は無数にあることであろうが、やはり最初に大本をなすアリストテレス『弁論術』³⁾に目を向けたい。

何事もその根源に立ちもどるのが結局有益に思われる。この書は入門書ではなく、弁論について考察し、それを述べた講義録のごときものである。道々論ずべきことがあらわれると、それについても考察を始めるといった論述で、体系的に整理がゆきとどくという体の書物ではない。筆者のような初心者というより門外漢としては、いきおいあちこちつまみ食いをし、抜き書きをするということになる。

まず弁論術を定義してこう述べる。

弁論術とはどんな場合にでも使用可能な説得の手段をみつける能力であるとしよう。これは他のどの技術の仕事でもない。他の技術はそれぞれ自分に固有な題目について教えたり説得したりする。例えば医療は健康なものと病めるものについて、幾何学は量の諸性質について、算術は数について説得し、その他の技術や知識も同様である。ところが弁論術は、いわば何でも与えられた題目について説得の手段を見出だすことができるように思われる。そしてこの故にそれは技術として、固有の限られた種類の題目に属さないというのである。

(1355 b)

いかなる弁論家も、どんな題目についても、あらかじめ専門家になっていることはできない。しかるに、この術を手にしたものは、どんな場合にも説得の手段をみつける。したがって弁論家は自分の知らない分野についても、聴衆を説得できるということになる。

国文学研究範囲の拡大について (岩下紀之)

次に弁論を分類している。

弁論術には三種類ある。言論を聞く相手が三種類に分かれるから。言論には語り手、題目、語りかける相手すなわち聞き手の三つの要素があり、言論の目的をなすのはこの最後のもの、つまり聞き手である。聞き手は見物人であるか裁き手でなければならず、裁き手は既にあったこと、あるいはこれからあるであろうことについて判断を下す。将来の事柄について判断する者は国会の議員であり、過去について判断する者は裁判官であり、弁論家の能力だけを判定するものは見物人である。従って弁論術でいう言論には議会での弁論、法廷での弁論、儀式での弁論の三種類がなければならない。

(1358 a)

遠い昔の哲学者が生きた社会は現代とはまったく異なっており、その時代の術語を翻訳するのはきわめて困難である。ここで国会、議員、裁判官などと訳されている語は、訳者の苦心の結果であるけれども、古代人は代議制を知らないのであって、現代の議員や裁判官と混同してはならない。こういう個々の単語にこだわるよりは、「将来の事柄について判断する」という内実が、現代の政治家が行なうところの演説と重なりあうことに注意すべきである。

法廷での弁論については、現代の裁判は証拠の吟味によって判決が下されるのであって、弁護人の弁論の巧拙が判決を左右するのは好ましくはないであろう。しかし、古代のアテーナイの裁判は次の

ような形態であったといふ^①。

アテナイの民主制の重要な特色の一つは、市民が司法（裁判）権をもつことにあったが、その淵源は、ソロンの改革による民衆参加の法廷（ヘーリアイア）の設立によるものである。そしてソクラテスの裁判が行なわれた時点における法廷（ディカステーリオン）は陪審法廷であり、陪審員には、三〇歳以上の市民なら誰でも、完全な市民権を有するかぎり、志願してなることができた。すなわち毎年、六〇〇〇人の陪審員が市民たちのなかから抽籤で選ばれて、宣誓した上で一年間その任にいたのである。そしてこの六〇〇〇人の陪審員のなかから、公法上の犯罪を裁くためには、それぞれ五〇〇人から成る一〇組の法廷が構成されていたと思われるが（残りの一〇〇〇人は予備であったろう。また、私法上の事件を裁く法廷の構成はこれとは別である）、しかし事件によっては、いくつかの法廷が合同して、一〇〇〇人、一五〇〇人の陪審員によって裁かれた場合もあり、例の前四一五年のヘルメス像毀損事件に関する裁判は、六〇〇〇人全員の陪審員によって裁かれたと言われている。

わずかな人数の、法律専門家たちが起訴し、弁護し、判決を下すという裁判とは全く異なるありかたであった。最低でも数百名からなる陪審員がとりあつかう訴訟では、雄弁な弁論が必要となるのも当然であろう。

三番目に挙げられた儀式での弁論は、現代日本ではこれに対応す

るものが見当らない。弁論家の能力を判定する見物人とは何であろう。理解に苦しむことである。このように見てくると、本稿でとりあつかおうとしているのは、アリストテレスによる分類の第一番目のものということになるのである。

さて説得することが弁論の目的であるのは自明のことであって、哲学者は次のように述べる^②。

言論による説得には三つの種類がある。第一は語り手の性格に依存し、第二は聞き手の心を動かすことに、第三は証明または証明らしくみせる言論そのものに依存する。語り手が信頼に足る人物だと思わせるように語るのが、性格による説得である。一般に何についても、われわれはよい人をより多く、よりたやすく信頼するが、殊に不確実で疑わしい事柄については全くそうである。もっともこの種の信頼も語り手が語るところから生じるべきであって、彼に対する先入見から生まれるべきではない。ある弁論術の教師たちがその書物の中でいうように、語り手の信用が説得に何の役にもたないといふのは正しくない。否むしる道徳性はもっとも強力なといつてもいい説得力をもつ。

（中略）

第三にそれぞれの場合に、適当な納得のゆく議論によって真理または真理らしくみえるものを証明するとき、言論そのものが説得の手段になる。

（中略）

実例にもとづく議論は説得力において劣りはしないが、エンテュ

メーマにもとづくものの方がより歓迎される。

(1356 a)

推論を聞き手に納得させるのが弁論の目的であるわけだが、エンテュメーマなる用語がどうも理解に困難なところである。日本語の他の訳書では、アリストテレス全集では弁論術的推論「エンテュメーマ」とし、以後は単にエンテュメーマと原語を残し、岩波文庫本では「説得推論」と訳している。日本語としてはどうもこなれていないように思われる。ちなみに Liddell and Scott の辞書では in Aristotle's *Logic* (117) 'rhetorical syllogism drawn from probable premises' と説明する。哲学者自身第二卷二〇以下にエンテュメーマの実例を挙げて論ずる。⁽¹³⁵⁾

エンテュメーマの結論と前提とは、推理の部分を除去すると、格言であるといえよう。

例えば

良識ある人は決して子供たちに教育を与えずぎてはならない

これは格言である。しかしこれに理由が、すなわちなぜかということが加えられれば、全体はエンテュメーマである。例えば

なぜなら彼らが怠惰だという評判を蒙ることを別としても、彼らは市民たちから敵意のこもった妬みをうけるから

また

あらゆる意味で幸せだという人はない

とか

国文学研究範囲の拡大について (岩下紀之)

人間のうちで自由な人はいない

は格言であり、後者はそれにつづく言葉と一緒にされるとエンテュメーマである。

なぜなら誰でも金銭か運命の奴隷であるから

(1394 a)

このように、なぜなら以下の理由づけがなされる推論をエンテュメーマというごとくである。なお、こうも言われるのであって、⁽¹³⁶⁾

そしてエンテュメーマは「本^ユ当^ラら^シい^コト」と証拠にもとづいて構成される

(1357 a)

ここに大きな問題がある。

さてエンテュメーマがここに言われたようなことであるとする
と、これは弁論の流れの中での一部分を形成するのみで、演説者の
才気を見せはするものの、全体の論旨に対してはあまり影響するこ
とはないであろう。別の箇所でもこうも言っている。⁽¹³⁷⁾

以上でわれわれは何かを勧めるときに、現在および未来の何を目的とすべきか、また何かが有益であるということを、何をもとにして証明すべきかを語った。更に諸国制の性格や制度について、何により、いかにして、知識を得るかをいまの仕事に適当な範囲内で述べた。それらについての詳細な叙述は『政治学』において与えられている。

(1366 a)

政治的な演説をする時、弁論術として必要なかぎりについてはこの書で論ずるが、詳細は政治学において学ばれるべきなのである。弁論術はあくまで技術にすぎず、弁論は大問題を論ずるものではなく、その場にある題目を解決するために行なわれる。

さきにアリストテレスは言論による説得を三つの種類に分け、第二として聞き手の心を動かすこと、と説明した。『弁論術』第二巻はこれについても、感情的要素として、怒り、穏和、友情と敵意以下、さまざまな事を考察し、第三巻では、諸文体について、また序論、叙述等、演説の形式についても論じている。

ところで古代の弁論家がどれほど聴衆に影響を与えていたのか、プルタルコスによって探ってみよう。ペリクレス伝にこうある。

メレシアスの子トゥキュディデスがペリクレスの弁舌の巧妙さに対してふざけて言った言葉が伝わっている。このトゥキュディデスは貴族派の一人で、長い間ペリクレスの政敵であった人だ。ラケダイモン人の王アルキダモスが(トゥキュディデスに向って)、あなたとペリクレスではどちらがレスリングが強いかと尋ねた時、彼は答えてこう言った。「レスリングで私が投げ倒しても、あの人はフォールしなかったと言ひ張り、見物衆まで言ひくるめて勝をとってしまひますわい。」

また、キケロ伝にこのような一節がある。

また次のような話が伝えられている。クイントゥス・リガリウスはカエサルの敵の一人であったという理由から起訴されキケロがその弁護をした時、カエサルは友人たちに向ってこう言った。「リガリウスはとうの昔から悪者でわたしの敵と決っていることだし、久しぶりにキケロが演説するのを聴いてはならぬということはあるまい。」いよいよキケロが話し始めると不思議な程カエサルの心を動かした。そしてさまざまな感情の起伏に富み驚く程の魅力に溢れた演説が進むにつれて、カエサルの顔色はいろいろに変わるので、それは次から次へと移行行くその胸の中をよそ眼にも感じさせた。遂に話し手がファルサロスの戦に触れてくると、カエサルは興奮の余り身体をふるわせて手から数枚の書類を落した。こうしてカエサルは否応なしにこの人を釈放しなければならなかった。

古代の弁論家はこれほどの力を発揮したらしいのであるが、そのよくな表現力は弁論術についての技術書を読んだとしても、あるいは入門書を修得しても、身に付くものとも思われない。実際キケロ自身こう言っている。

まあ大体こういったところが、君たちの言う弁論術教師連の学問の対象とするところであるが、その学問が何の助けにもならないと言えば、嘘になるだろう。確かにそれは、それぞれの点で何を規矩とすべきか、また、意図した目的からそれないためには何を遵守すべきか、弁論家に注意を喚起する、ある種の教訓を有しているからだ。

だが、こうした教義のすべてに含まれる意義の本当のところは、弁論家たちがそれに従ったから雄弁の誉れをかちえたというようなものではなく、雄弁な人々が本能的になしていることを、ある種の人々が観察し、収集したにすぎないものであるということ、かくして、弁論術から雄弁が生まれたのではなく、雄弁から弁論術が生まれたということなのである。

さらにこうも言っている。¹⁵⁾

しかし、それもこれも、すべては口演法次第なのである。口演こそ、とわたしは言いたい、唯一弁論に君臨するものなのである。この口演（の力量）がなければ、たとえ最も優れた弁論家といえども弁論家とは見なされないのであり、この口演（の力量）をそなえていれば、たとえ並みの弁論家といえども最も優れた弁論家をさへ凌駕できるのである。デーモステネスは、弁論で第一の要諦は何かと尋ねられて、こう答えたという、第一は口演であり、第二も口演であり、第三も口演であると。

アリストテレスの透徹した弁論術をいくら研究しても、弁論の一回的な場において効果をあげられるかどうか、所詮はその人の生れながらの才能なのであろう。現代で言えば、ある曲を研究しつくした演奏家が、一回かぎりの演奏会の舞台の上で聴衆を感動させられるか否か、というような例をもって類推するのみである。

3

ここで古代の演説がどのようなものであったか、少し検討してみよう。例として、デーモステネスの演説を取りあげるが、その背景は紀元前四世紀のギリシャである。当時マケドニアのピリッポスはギリシャへの侵攻を繰り返すが、アテナイのデーモステネスは諸都市国家が連合して抗戦することを説き続け、それらをまとめて「ピリッピカ」なる演説集が成立する。アテナイの民主政の資料であると共に、ギリシャ文学史を飾る散文作品という。以下は「オリュントス情勢」と題せられる演説の一節である。¹⁶⁾

なるほど全般的には、マケドニアの軍隊や権勢は、それが他国への加勢となる場合には、少なからざる役割を果たしています。たとえば、諸君がティモテオスの指揮の下に、オリュントスを攻撃したときがそうでした。また今度は、オリュントス人がポテイダイアを攻めたときにも、マケドニアの軍隊と協力することである程度の成果を収めたのでした。そして最近では、テッサリアが内乱状態に陥って、「ペライの」独裁的な王家に反抗する騒動が起こったときにも、マケドニア軍が支援したのです。そして私の思うに、たとえ小さな軍隊であろうと、これが加勢として加わる場合には、あらゆる面で役に立つけれども、マケドニア軍は単独では力は弱く、多くの欠陥をはらんでいるのです。なぜなら、この男「ピリッポス」もまた、人に偉大だと思わせるようなあらゆる企てによって、つまり戦

争や外地への出陣によって、マケドニアの戦力を、もともと彼になわっていたより以上に不安定なものにしているからである。というのも、アテナイ人諸君、ピリッポスと彼の部下とが同じものに喜びを覚えているのだとは考えないでください。ピリッポスは名声を求めて、そのことだけに汲々としているのだ。そして、これまで他のマケドニア王が誰ひとりなしえなかったことを成し遂げるのだという栄光にあこがれて、そのことを平穩な生活よりも優先して行動し、危険を冒しながら何が起ころうと甘受しようとして決めているのです。他方、これに対して、彼の部下のほうは、それらのことから結果する榮譽にはあずかれないし、また、あちらこちらへのそのような遠征によってたえず打ちのめされては苦しい思いをしながら、困苦に耐え続けているのである。また、家の仕事や自分たちの個人的な用事にたずさわることも許されてはいないし、それに、精一杯できるかぎりの仕方で作った作物も、戦争のために国内の市場は閉ざされているから、売りさばくこともできないのである。ですから、マケドニア人の多くがピリッポスに対してどのような感情を抱いているかは、以上の事実から人は容易に考えてみる事ができるでしょう。また、彼の傍らにいる外国人の傭兵部隊や親衛隊の者たちは、戦闘の訓練がよくできたすばらしい兵士たちであるとの評判だが、しかしこの私が、たまたまその地に住んでいたある男から聞いたところによると——その男はけっして嘘がつけるような人間ではないのだが——その兵士たちは格段に優れているわけではないとのことです。というのも、その男の話では、もし彼らの中に軍事や戦闘のことに熟達している者が誰かいるとすると、ピリッポスは嫉妬心からそれらの者たちすべてを追い出すとのことであるから。それ

は、何事も自分の手柄であると思われたいからのことなのだが。演説の基調がマケドニアへの抗戦を説くにあるのは明確であり、その上でその時々の方策を提案しているのであるが、ここではマケドニアは恐れるに足りぬ、なぜならその軍と指揮者の実体はこうであるから、というように、アリストテレスの言う実例による例証を試みているのであろう。

当面对峙している恐るべき敵の実態はこのようなものと説明し、聴衆に勇気を奮い起こさせようとする試みは最終的に実を結び、前三三八年ギリシャ連合軍はカイロネアでマケドニア軍と決戦するに至る。したがってここに言われているピリッポス、マケドニア軍の描写は「本当らしいこと」として機能し、大きな効果をあげたことになる。現代の我々には当時の人々への影響力がそれほどであったのが不思議に思われるが、演説者の弁士としての力量、ピリッポスやマケドニア軍の同時代者としての存在感、そこからくる切迫感といった事情が決定的なのであろう。例えば、オリュントス、ポテイダイア、テッサリアなどに、一の谷、屋島、壇の浦というような合戦場を連想してみることによって、臨場感を想像して見るべきであらう。当事者達にとっては、サイパン、硫黄島というような、現に目の前にある危機だったのである。

ところで現代の我々はカイロネアの決戦の勝敗を知っている。デモステネスは軍事的才能を持ち合わせず、戦場を放棄して敵前逃

亡し、ギリシャ軍は完敗を喫する。ピリッポスは後に暗殺されるが、後継者アレクサンドロスはマケドニア軍を率いてペルシャを亡ぼし、東はインダス川に到達する。デモステネスが信じ、アテーナイ人に信じさせた貧弱なはずのマケドニアの実力は、はるかに充実した世界征服者のそれであった。

アリストテレスはこうも言っている。⁽¹³⁹⁾

私の言う意味はこうである。例えばわれわれがアテナイの人たちの軍事力が何であるか、海軍力が陸軍力か、それとも両方か、またそれがどれだけあるか、財源は何か、味方は誰、敵は誰か、更にこれまでどんな戦いを行なったことがあるか、またどのようにか、その他同様のことを知らないならば、どうして彼らに戦争すべきか否かの助言をなし得ようか。^(1396 a)

また、⁽¹⁴⁰⁾

戦争と平和については、国の軍事力が既にどれだけあるか、また将来どれだけを持ち得るか、現有勢力および将来ふやし得る勢力がどのようなものであるか、更にいかにして、またどのような戦いをかつて戦ったことがあるかを知らなければならない。単に自国についてだけでなく、隣国についてもこれらのことを知らなければならない。更に戦火を交えそうな国についてもこれを知らなければならない。自国より強い国に対しては平和を維持し、より弱い国に対し

ては、戦争をするか否かの決定権を自国が持つために。^(1354 b)

アリストテレスはデモステネスと同時代の人で、しかもアレクサンドロスの家庭教師であったので、マケドニアの実体を知っており、それ以前はアテーナイでプラトンのもとで研究活動をしていたのである。デモステネスの議論を聞いたなら、当然そのあやうさに気付いたことであろう。マケドニア軍と戦った味方の軍に詳細な説明を求めべきであるし、敵方の実情についても丁寧な調査を行なうべきであった。しかしそのような準備をととのえたとしても、それを実際の演説に生かすのはむずかしい事であったろう。⁽¹⁴¹⁾

議会での弁論の文体は背景画によく似ている。群衆が多ければそれだけ、見るのは遠くからになり、従って両方の場合とも、精緻なものには余計であり有害でさえあるようにみえる。^(1414 a)

冷徹な哲学者は都市国家での政治的演説についてこのように論じている。アリストテレスにとって、民主政はあくまで政体の一つにすぎず、何ら他に比べて優秀な制度と評価していない。⁽¹⁴²⁾

民主制とは官職が籤によって分けられる体制であり、寡頭制とは財産による制限を、貴族制とは教育による制限をもつ体制である。

^(1365 b)

古代の演説をアリストテレスの説と照合して一瞥したが、次に現代の日本人の目で眺めてみよう。ギリシャ文明の外にあるものとして、古代の演説はどのような特徴をもつように見えるだろうか。

第一にデモステネスは野外で演説を行ない、多数の聴衆に対して声を届かせている。日本語訳によれば、一つ一つの演説は二十ページ以上であり、長時間にわたる多数の聴衆への説得には非常な訓練が必要であつたに違いない。

第二に、聴衆は決しておとなしく演説を聞いているわけではなく、反対派は遠慮会釈なく、その場で反論を加えるなど、さまざまの妨害をすることができたらしい。そのため、演説者は、

どうか騒がないで話を終わりまで聞いて下さい。

などと言っている。⁽²¹⁾『ソクラテスの弁明』⁽²²⁾にも、同じような文言があり、弁者は多数の妨害者に対して負けずに声をはりあげなければならなかった。

第三に演説者は反対者を含んだ全聴衆に対し、絶えず呼びかけている。演説の各節ごとに、「アテーナイ人諸君 (ο ἄσπαστα Ἀθηναίων)」という語があらわれる。ギリシャ語の入門書を終えて『ソクラテスの弁明』を拡げた学生は、この語だけは記憶している

であろう。

キケロの『カティリーナ弾劾演説』でも同じことで、市民に向けて行なわれた第二、第三演説では「市民諸君 (civites)」、元老院議員に向けて行なわれた第四演説では「元老院議員諸君 (patres conscripti)」の語が絶えず繰り返される。第一演説は元老院議員としてそこに出席しているカティリーナその人に対する弾劾であるので、「カティリーナよ」「汝 (tu)」の語があらわれる。

演説は説得のために行なわれるのであるから、このように「諸君」あるいは「汝」と呼びかけが繰り返えされ、二人称が基調となる文体なのである。

このようにまとめてみると、日本語とは随分異なる世界において、演説が行なわれてきたかがわかる。日本語文法には人称の概念がなく、せいぜい「汝」「汝ら」といった代名詞があるのみで、動詞の人称変化など全く存在しない。これほど異なる言語に古典語を翻訳された訳者達の努力はまことに多とすべきであろう。一方古代人にとっては、ここに記した特徴などは全く自明のことであり、したがって『弁論術』で考察するまでもなかったのである。

5

右に述べたことは次に見るレーニンの演説においても見てとれる。一九一七年六月、革命的情勢のうちで労働者・兵士代表ソヴェ

ト第一回全ロシア大会なる議場でレーニンは演説を行なう。ロシアにおける会議の様子について『世界をゆるがした十日間』^(註)につきの説明がある。

各々の問題（ヴァプロース）は普通の仕方では説明され、次いで討論される。討論が終ると別々の党派が決議を提出し、各決議は別々に投票される。議事日程は最初の半時間内にめちやめちやにされることができ、またそうなるのが通例である。会衆がほとんど常に承認する「緊急動議」を口実として、議員席のだけれどもが起立して、どんな問題についてでも、何事でも言うことができる。会衆が集会を統御する。実際のところ、議長の唯一の職能は、小さな鈴をならして規律を保持することと発言を許可することである。会議の真の仕事のほとんどすべては、さまざまな党派と政党の幹部会でおこなわれる。そしてこれらのさまざまな党派と政党は、ほとんど常に一体となって投票し、議員指導者によって代表されている。しかし、その結果として、新たな重要問題または投票の度ごとに、会議は休憩を宣して、各党派と政党が幹部会を開き得るようにするのである。会衆は極度に騒々しくて、演説者を喝采または非難し、幹部委員団の計画をふみにじる。通例発せられる叫びのなかには、「プラーシム！ たのむ！ 議事進行！」「プラーヴィリノ！ またはエート・ヴェールノ！ 全くだ！ その通り！」「ダヴォーリノ！ たくさんだ！」「ダローイ！ ひっこめろ！」、「パソール！ 恥じろ！」、「チーシェ！ だまれ！ そんなに騒ぐな！」、などがある。

国文学研究範囲の拡大について（右下紀之）

会場は野外ではなく何らかの室内と思われ、したがって議場の収容人数は古代の都市国家市民全体というような一万人などという数よりはずっと少なかったであろう。しかし、電気による拡声器がない時代であって、肉声を全体に到達させなければならない点は古代と同じ条件である。

レーニンはこのように始める。^(註)

同志諸君、私に与えられた短い時間内では、執行委員会の報告者とそれにつづく発言者が提起した、基本的・原則的な諸問題しか論ずることができないし、またそうするほうが適当であると思う。

以後何度も諸君との呼びかけがあり、ここでも二人称が繰り返されている。演説は続く。

ところで私は諸君にお聞きするが、このソヴェトに似たものが存在しているような、ブルジョア的・民主主義的な共和制の国が、ヨーロッパにあるだろうか？ 諸君はないと答えるにちがいない。どこにもこのような機関は存在しないし、また存在することもできない。なぜなら、一つに一つ——彼らがいまわれわれに描いてみせ、そしてすべての国でこれまで何十回となく提案されては空文に終わっているあの改良「案」をもつブルジョア政府か、それとも、いま彼らの訴えかけているこの機関、すなわち、革命によってつくりだされた新しい型の「政府」、たとえば一七九二年のフランス、同じ

く一八七一年のフランス、一九〇五年のロシアにみられた革命の最大の高揚の歴史上にしか先例のない新しい型の「政府」か、その二つに一つだからである。ソヴェトは、ありきたりの型のどんなブルジョア議会制国家にも存在せず、ブルジョア政府とならんで存在することのできない機関である。

「諸君」に対して、改良か革命の二者択一が示され、「なぜなら」という語によって、論証がなされる。

二つに一つである。ありきたりのブルジョア政府か、——そのばあいには、農民、労働者、兵士等々の代表ソヴェトは必要でなく、そのばあいには、大臣ケレンスキーがどんなに雄弁をふるおうともそれには一顧も与えないで、軍隊をしっかりとぎっている反革命的な將軍連によって、ソヴェトが追い散らされるか、それとも彼らのほうが恥ずべき最後をとげるか、どちらかである。この機関にはこれ以外の道はない。それは後退することも、立ちとどまっていることもできないし、ただ前進することによってのみ生存することができ。それはロシア人が思いついたものではなく、革命によって押しだされた型の国家である。なぜなら、革命はそれ以外のやり方は勝利することができないからである。

ふたたび二者択一の選択を迫り、「なぜなら」と論証される。さらに演説は進む。

だがいまでは、幾多の国々が滅亡の前夜にある。したがって、それにはたいする実践的方策——前弁士の通信大臣によると、この方策はきわめて複雑なので、その実施は困難であり、特別の検討が必要であるというのだが——この方策はまったく明らかである。彼は、ロシアには全権力を一身になう用意があると声明できる政党はないだろうといった。私はこう答えよう、「ある！ どの政党もそれのことわることではないし、わが党はそれをことわらない。わが党は、いつ、いかなるときにも全権力を掌握する用意がある」と。（拍手、笑声）。諸君は好きにだけ笑うがいい。しかし、この大臣がわれわれと右翼政党とをならべてこの問題を提起しようとも、彼はしかなるべき答を受け取るだろう。どんな政党もそれをことわることではない。

レーニンの発言に対し、反対派は野次を飛ばし、激しい嘲笑を浴びせたに違わなく、一方同志達は拍手したのであろう。そうした騒然たる議場に演説者の声はさらに高らかに響かなければならなかった。

以上見たように、古代の演説と、ロシア革命さなかの演説に共通の要素を指摘できるであろう。演説者の声量、騒がしい反対派の存在、聴衆に対する呼びかけ、さらには論証の型。二千年以上にわたる弁論術の連続性を確認したことになるであろう。また歴史は奇妙に類似した発展を遂げ、マケドニアのギリシャ征服、ローマ帝政の開始、あるいはポリシェヴィキの権力奪取など、それまでの言論に

よる共和主義といった自由は影をひそめてしまふ政体が成立するようである。スターリンの演説に対する野次や嘲笑など、およそ考えようもないことである。

6

以上の観察のあとで、小泉首相の演説に立ちもどることにしよう。世界的な状況での演説と、平和な日本の単なる衆議院解散とを比較するのは均衡を失する感なきにしもあらずであるが、本稿はあくまでも文学的な立場での研究であって、政治を論じようというのではない。

首相官邸のホームページにより公開されたその日の映像と、演説の本文によって考察を進めたい。全国に放送された演説は、現代の科学技術によって容易に有権者に届けられた。二十世紀前半までの演説者に必須だった肉声の遠達性は最早不必要である。またアリス・トテレスの言う「語り手の性格」に依存する説得とは、演説会場における弁説者の態度によるとしなければなるまいが、ここでは会見場での演壇へ行く時の決然たる歩調、演説をしている時の断固たる口調、しだいに紅潮してくる顔色などが余すことなく捉えられ、聞き手に伝達された。思うに古代の演説者は多数の聴衆に対しては、聞き手は遠くから演説者を眺めているのである。演説中の細かい表情など見えはしないであろう。近代フランスにおい

て、三部会や国民公会でのミラボーやダントンの聴衆はなるほど子細に彼らを観察しえたであろうが、議員はフランス人民全体に比してきわめてわずかの人数にすぎず、このことはロシア革命時にあっても同じことであろう。現代日本において、こうした制約はややすずと乗り越えられたのであった。

演説会場は首相官邸内の記者会見場であって、そこには怒号を浴びせ嘲笑を加減しない反対派は存在せず、首相は何の障害もなく、全有権者に対して姿を見せ、声を聞かせることができたのである。

西洋の言語における二人称の用法は日本語と異質であるが、首相の演説において「国民の皆さんに聞いてみたいと思います」という意味の表明が、四回現われる。さらに記者との質疑応答の中でも二回繰り返されている。本質的に選挙演説と言えるであろう演説の中のこのような発言は従来にも同じことが言われてきたはずであるが、今回は首相自ら「私も率直に言って、選挙はやってみなければわからないと思います。」と言う状況での言明なのである。組織票によってあらかじめ勝敗が決っていると、あるいはそもそも野党が議席の過半数の候補者を立てていなかったとかの選挙とは全く異なる背景のもとで、有権者の票はまさしく決定的な力を持っていた。ここにアテーナイ市民、ソヴェト代議員と共通する、権力の行使者としての有権者があり、その彼らに向っての呼びかけが行なわれたと言うことができよう。

次に演説の内容の検討に移ろう。まず論旨にかかわることがらに

ついでには、冒頭において、こう言っている。

私は本当に国民の皆さんが、この郵政民営化は必要なのか、国民の皆さんに聞いてみたいと思います。言わば、今回の解散は郵政解散であります。郵政民営化に賛成してくれるのか、反対するのか、これをはっきりと国民の皆様にも聞きたいと思えます。

ここに問題は明確に提起され、二者択一の形で回答が求められている。これは古代の演説において、あるいはロシアの革命家についての論の立て方と同様である。マケドニアと闘うか否か、改良か革命か、このどちらを選ぶかか正面から問われている。

演説は進み、中心的な論理が示される。

だから、私は前々から言っているんです。郵政三事業の民営化に反対するということは、手足を縛って泳げというようなものだ。本来に行政改革、財政改革をやるんだらば、この民営化に賛成するべきだと言っていたんですけれども、これは暴論と言われておりました。しかし、私は四年前の自民党の総裁選挙に出たときからこの民営化の主張を展開して、自民党の嫌がる、野党の嫌がるこの民営化の必要性を訴えて自民党の総裁になり、総理大臣になり、総理大臣になってからも郵政民営化が嫌だったらば私を替えてくれと言っているながら、なおかつ自由民主党は私を総裁選で総裁に選出したんです。

総理になって、衆議院選挙においても、参議院選挙においても、この郵政民営化は自民党の公約だと言って闘ったんです。にもかかわらず、いまだにそもそも民営化に反対だと。民間にできることは民間にとまった民主党までが公社のままがいいと言いついた。公務員じゃなければ、この大事な公共的な仕事はできないと言いついた。おかしいじゃないですか。

この部分の論理は、こうであろう。「郵政民営化に反対する反対派の論理はおかしい。なぜなら自分はこれまで民営化を主張し、四年前から自民党総裁選挙、国政選挙でこの主張を一貫して続けてきているからだ。」これはアリストテレスの言う実例による論証であり、首相の行動は公の場ですべてがなされてきているのであるから、誰も否定できない事実である。小泉のワンフレーズなどと言っていたマスコミや反対派は首相の能力を見誤っていたのである。なおこの演説には行政改革、財政改革、またこれと郵政民営化の関連づけなどについての詳細な分析はないが、これは当然のことであって、「精緻なもの余計であり有害でさえある」からである。古代の都市国家ですでにそうであったのを、現代の一億以上の人口に対して行なわれた演説だからには、複雑巨大な政策を詳細に説明することはできない。

演説の細部の表現についてどんなことが言えるであろうか。『弁

論術』卷三には緻密な研究がなされているが、そのほとんどはギリシャ語の作文法についてであり、日本語の演説の分析には適用できない。ここでも手探りで一步を踏み出さなければならず、断片的な感想を述べるにとどまらざるを得ない。

現代日本語に英語などからの外来語の多いことがしばしば言われる。この演説でカタカナ書きされる外来語は七語である。サーピス、イエス、ノー、ネットワーク、スポーツ、ビザであるが、このうちサーピスは八回使用され、他はすべて一回のみ現われる。この演説は前半が冒頭発言で、後半は実は記者との質疑応答であり、演説者の独演の部分は前半部であるから、これこそが本来の演説部分と言えるであろう。そこで、この部分に現われる外来語はと見ると、サーピスの語一語が七回である。質疑の部分で、サーピスも一度と、他の語が一度ずつ口にされる。首相が最も力を込めた部分は、外来語が一語出現するのみで、それもほとんど日本語としてすっかりなじんだ普通の語と言うべきサーピスという単語であった。質疑の部に見える他の六語も、いずれも日本語化したかじつつある、耳になじんだ語である。説得すべく選択された言葉は、やはりこのようなものになるのであろう。

次のくだりはどうであろうか。

約四百年前、ガリレオ・ガリレイは、天動説の中で地球は動くという地動説を発表して有罪判決を受けました。そのときガリレオ

は、それでも地球は動くと言ったそうです。

ここで聴衆は偉大な天文学者の苦難を引用され、政治的難局にある演説者に同情する。ところが、紙面に起された文章の読者は、奇異の念をもよおす。首相は何ら科学上の真理を発見したわけではない。また首相を迫害するいかなる上位の権力も存在しない。ガリレオと首相の間に一切共通点はないのである。

質疑の中でこのような発言がある。

自民党、公明党、両議席を併せても過半数を取ることができなかった、と言って、郵政民営化に反対の勢力と協力することはありません。自民党と公明党が国民の審判によって過半数の議席を獲得することができなったら、私は退陣します。

職を賭して決戦に打ってでた首相の決意表明であり、悲愴にもまた潔くも見える。ところが、これも紙面で読む者はこう考えるであろう。与党が総選挙で過半数に満たなければ、そもそも首相は国会の首班指名を受けられるはずがない。またそれまでの経緯から自民党の各議員はきびしく責任を追求するに違いなく党総裁の地位を保持できるはずがない。べつに退陣表明をここでする必要は全くないではないか。

それにもかかわらず、この演説が成功したことは、総選挙の結果

によって証明されている。その秘密はどこにあるのか。ここでまた演説を引いてみよう。首相はこのように口を開いた。

本日、衆議院を解散いたしました。それは、私が改革の本丸と位置づけてきました、郵政民営化法案が参議院で否決されました。言わば、国会は郵政民営化は必要ないという判断を下したわけであり
ます。

傍線を附した「それは」に対する述語が存在せず、破格の文章になっている。そのような文法的欠陥は以後何回か現われる。例えば、

しかし、これは一部の特定団体の言うことを聞くのも大事でありますけれども、国民全体のことを考えれば、民間にできることは民間に、官業は民間の補完であると。役所の仕事は民間にできないことをやるべきだということから、今は公共的な仕事でも民間人にするものは民間人に任せなさいという時代ではないでしょうか。民間人は公共的な仕事はできない。大事な仕事は公務員がやるんだと、そういう考えはもう古いと思います。

ここでも「これは」は文中で落ちつきが悪い。このように、この演説を日本語の文章としてみると欠点もあらわな、時に舌足らずの悪文になっている。演説の成功と、文としての出来映えの落差をどう考えるかということである。

結局こういうことであろうか。本質的に選挙演説であったこの冒頭発言には、書かれた原稿は存在しない。首相の長年の信念は不動であるが、それをどう表現するかはその場の即興の部分が大きい。何を話すかは熟考されていたであろうが、演説の言葉の細部はその場で即席のことだったのであろう。我々の日常の会話は口頭で発せられ、ただちに消えさる。記憶には文法的に整えられた形でとどめられるが、それは要点のみであり、実際に発せられた日本語はそれ自体文法的な誤用に満ちた首尾のととのわないものであるはずだ。首相は今、どう表現するかを考えつつ、同時に発言し、その生の言語活動を聴衆は聞く。行動する政治家の思索する現場を聴衆は見、聞いたのであり、その迫力はガリレオや退陣の、どちらかと言えば正確さを欠いた事例について立ち止って考えさせたりはしないのであった。

7

以上わずかではあるが、一、二、三の演説を検討してみた。ここで起ってくる疑問は、その場では勝利を収めた演説ではあるが、それを実際に行動に移した時どうなったかである。デモステネスの演説に賛同したアテーナイの市民はカイロネイアで惨敗を喫し、諸都市国家はマケドニアに従属することになったから、政治家としてのデモステネスは敗北したのである。ここでまたアリストテレスにも

どってみよう。⁽²⁸⁾

弁論術が用いる命題を構成するものは完全な証拠と「本当らしいこと」と不完全な証拠とである。^(1359 a)

この「本当らしいこと」に、彼の述べたマケドニア軍の描写が該当するであろう。聴衆の耳にはたしかに本当のこととして聞えたのだが、実体はそれに反していた。プラトンも『パイドロス』⁽²⁹⁾でこう言っている。

人を信じさせる力をもったもの、それは真実らしくみえるもの、ことである。技術によって語ろうとするものは、ほかならぬ、この、真実らしくみえるところのものに専心しなければならぬ。^(272 E)

悪意を持った扇動者が、弁論術の技術を以って、本当でないものを本当らしく、真実でないものを真実らしく見せかける時、大きな危険が生じる。しかし誠意をもって信念を説く弁士が、情況認識を誤っており、しかも自分を正しいと確信しているとすると、その危険はより大きいと思われる。

近年ディベートと称する一種の討論のことを耳にする。口の達人な二人の男が出てきて、言葉巧みに相手のあげ足を取ろうとする。審判役がいてどちらが口がうまいかを判定する。このような印象が

国文学研究範囲の拡大について (岩下紀之)

持たれている。しかし、古代の都市国家での討論の賛否は、きわめて責任の重いことであり、デモステネスに賛成するには、自ら槍と楯を持ち、防具を身につけ、カイロネイアで戦列に着き、マケドニア軍と決戦するという決断を必要としたのである。

さて以上さまざま検討してきたが、日本の風土に弁論による民主政は合っているかどうか。むしろ選挙区の地盤を平素から固めておき、公示日にはあらかじめ決着がついているという従来の風景のほうか、一つの演説に勝敗が賭けられる、結果が不明の選挙戦より好まれるのではなからうか。そうとすると、小泉首相の演説は日本歴史上の、きわめて珍らしい一場面であったことになろう。

なお、演説の文章は、その言語の代表的名文と考えられるのであって、キケロの演説など、二千年にわたってラテン語学習の教材として用いられてきた。トーマス・マン『ブッデンブローク家の人々』で、クリステイアン・ブッデンブローク少年は「カティリーナ弾劾演説」を勉強しているが、姉アントーニエの求婚者グリューンリヒ氏はふと目と止めてこう言う。⁽³⁰⁾

ところで、ブッデンブロークさん、お読みになっているのは？

ああ、キケロ！ むつかしいものですね、この偉大なローマの雄弁家の作品は。そもいつの日までか、カティリーナ……へーえ、ふむ、はあ、わたくしもまだラテン語をすっかり返上したわけではなかったのですな！

六七

しかし、アントーニエの父、領事のヨハンはこう言う。

わたしはね、死んだ父とは反対ですが、若者の頭をたえずギリシャ語やラテン語で悩ませることに異論がありません。実生活にそなえるために欠かすことのできない、大事な真剣な事柄がいろいろあるわけですからね……

この場面、この章の冒頭でクリスティアンは第二カティリーナ弾劾の下調べをしていたのだが、目をとめたグリュンリヒ氏は第一演説の最初を暗唱している。彼は学業を終えて何年も経ていても、まだラテン語の知識を忘れてはいない。実務的俗物として描かれている人物にして、この知識を備えている。勿論「春はあけぼの」と記憶している人物が枕草子全巻の愛読者と限らないように、この場面から、彼の古典的教養を過大評価する必要はないだろうし、領事のような、実生活のためのことに教育内容を変更すべきだという考えのほうがより新しい思想なのかもしれない。領事の孫のハノー少年のラテン語の授業風景が後の第11部⁽⁹⁾にあるが、彼の学力ではキケロを愛読することはできないだろう。もっとも、彼は英語もできないことになっているので、西欧における人文主義の終焉など言うのはさけておこう。

筆者の関心は次のようなことである。現代の日本語が将来、二千年後とは言わないまでも、何百年かの後に学ばれるとして、その時

「本日、衆議院を解散いたしました」からはじまる小泉首相の演説が教材になりうるかどうかである。その場合には、本文は文法的な誤りは修正されていなければならないであろう。あるいは、文字の資料としてではなく、映像として、音声として、全体的な総合的な資料として考察されることになっているのだろうか。つい百年前の人類が想像もできなかったような録音、録画、またそれらの保存、再成の技術を手に行っている現在、数百年後の世界の様相がいかなるものか、およそ予測することはできない。

注

- (1) 中央公論社発行。46ページ。
- (2) 岩波新書『吉田茂』137ページ。
- (3) 毎日新聞社『岸信介証言録』84ページ。
- (4) 和訳に岩波書店『アリストテレス全集』16所収本、岩波文庫本、筑摩書房世界古典文学全集16『アリストテレス』所収本がある。本稿では筑摩書房本を使用した。
- (5) 同書65ページ。
- (6) 同書69ページ。
- (7) 岩波書店『ソクラテスはなぜ死んだのか』84ページ。
- (8) 『弁論術』65ページ。
- (9) 同書122ページ。
- (10) 同書67ページ。
- (11) 同書81ページ。

- (12) 筑摩書房世界古典文学全集23『プタルコス』111ページ。
- (13) 同書475ページ。
- (14) 岩波文庫『弁論家について』上88ページ。
- (15) 同書下252ページ。
- (16) 京都大学学術出版会 西洋古典叢書『デモステネス 弁論集I』30ページ。
- (17) 『弁論術』125ページ。
- (18) 同書71ページ。
- (19) 同書155ページ。
- (20) 同書80ページ。
- (21) 『デモステネス弁論集I』所収「講話について」103ページ。
- (22) 同書20E。いずれも動詞*deōsasēn*なる語が使われている。
- (23) 岩波文庫上巻25ページ。
- (24) 大月書店 国民文庫『レニン三巻選集』(4)197ページ。
- (25) 『弁論術』70ページ。
- (26) 岩波文庫128ページ。
- (27) 河出書房 世界文学全集47『トーマス・マン ブッデンブロック家の人々』55ページ。
- (28) 同書402ページ。